

生活者の家計負担軽減に必要な物価高騰対策に係る財源措置を求め
る意見書

近年、全国的な物価高騰の影響により、生活者の家計は著しく圧迫され、地方自治体においては、住民への生活支援や地域経済の維持が喫緊の課題となっている。

国は、令和6年11月に発表した総合経済対策で全ての世代の現在・将来の賃金、所得を増やすとし、長年のコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りしない賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするを旨とするとしている。また、賃金、所得が力強く増加していく状況が定着していくまでの間も、家計を温め、生活者が豊かさを実感できるよう、幅広い方策を検討することも必要としている。

しかし、総務省統計では、本市における今年1月の消費者物価指数は前年同月比3.9%と、昨年11月に加速した上昇率が高止まりしている。生活に不可欠な食料品についても生鮮食品などの値上がりで伸び率は拡大し、全国の消費者物価指数では、特に米類が70.9%上昇し、4か月連続で過去最高の上昇率を更新し続けるなど歴史的な高騰を見せており、総合経済対策でいう豊かさを実感するためにはさらなる生活者への支援が必要である。

よって、国におかれては、総合経済対策において第2の柱に掲げた物価高の克服に向け、国民生活、事業活動を守り抜くための当面の対応として、生活者の家計の負担軽減を目的とした次の措置を実施されるよう強く要望する。

- 1 不確実性が高い現在の状況において、昨年11月の国の総合経済対策を確実なものとするためにも、審議中の令和7年度予算における予備費の活用など、財源を確保し、さらなる物価高騰対策を実施すること。
- 2 春闘による賃上げ状況や3、4月に公表される日本銀行の短観、展望レポート等を基にした見通しや分析を行い、時期を失することなく、効果的な対策が講じられるよう、臨時交付金の地方自治体への交付など、生活者支援に必要な物価高騰対策に係る財源措置を講じること。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

宛て

横浜市会議長

鈴木太郎